

【 料 金 表 】

- ・ 訪問介護（指定居宅サービス事業所）
- ・ 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所）

【令和6年4月改定】

訪問介護【要介護1～5】（指定居宅サービス事業）			
保険適用後料金（1割の日額料金）	身体介護	保険適用後料金（1割の日額料金）	生活援助
20分未満	163円	—	—
20～30分未満	244円	20～45分未満	179円
30～60分未満	387円	45分以上	220円
60～90分未満	567円	—	—
90分～（30分単位で加算）	82円	—	—

訪問型サービス【要支援1&2】（総合事業：介護予防・生活支援サービス事業）	
サービス提供回数（週）	保険適用後料金（1割の月額料金）
概ね週1回程度	1,176円
概ね週2回程度	2,349円
概ね週3回程度	3,727円

【加算項目】※保険適用料金	
①初回加算	200円
②介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	算定単位数の22.4% ※令和6年5月末までは従来通り
③特定事業所加算（Ⅱ）	算定単位数の10.0%

※早朝（6時～8時）及び夜間（18時～22時）の提供は上記加算以外に基本料金の25%、
深夜（22時～6時）は50%が加算されます。
※緊急時の提供は100円が加算されます。

【お問い合わせ】

〒999-0604

山形県西置賜郡飯豊町大字樺3642番地

訪問介護ステーション福祉の里めざみ

TEL 0238-86-2231

Fax 0238-72-3532